

令和7年度 市営墓地使用者募集要項

受付期間 10月31日(金)～11月18日(火) 市役所開庁日 8:30～17:00

申込資格 下記の①～⑥すべてに該当する方

- ①別府市に住民登録のある方（確認できない方は、申込が取消となります）
※申込にあたり、職員が要件確認に必要な範囲で、住民票の世帯に関する情報を調査し、これらの情報を取得することに同意していただく必要があります。
 - ②納骨できるお骨がある方
 - ③現在、同一世帯員を含め市営墓地の使用許可を受けていない方
 - ④当選後、1年以内に墓碑を建てられる方（1区画に1基1カロートとします）
 - ⑤過去5年間に、市営墓地の抽選で当選したことがない方（辞退された方も含みます）
 - ⑥墓地使用料を納期限内に一括納付可能な方（分割納付不可）
- ※1世帯につき1件の申込となります。当選者以外の名義での墓碑の建立はできません。

既存墓碑の移設の場合も、当選者名及び移設日を墓碑に彫刻いただきます。

申込に必要なもの ・申請書（生活環境課窓口またはホームページよりダウンロード）

※当選者は当選後、住民票（世帯全員、本籍・世帯主の記載があるもの、マイナンバー記載不要）を提出していただきます。

申込方法 ・11月18日（火）までに生活環境課窓口または郵送（当日消印有効）

※生活環境課窓口にてお申し込みの場合は、印鑑（認印）をお持ちください。

使用料基準 ※使用料については、裏面を確認してください。

野口原墓地・・・1区（90cm×90cm）につき 40,000円

その他の墓地・・・1区（90cm×90cm）につき 30,000円

※申込多数の場合、抽選により使用者を決定します。

抽選日・場所 抽選日 12月5日（金）13:30～抽選会開始（13:00～受付開始）

場 所 別府市役所5階 大会議室

注意事項

- ・今ある状態での貸出しです。必ず、現地確認をしてください。確認をせずに申込みをした場合は、確認をしたものとして取り扱います。
- ・第一希望で当選された方の辞退は認められません。第二、第三希望の辞退は認められますが、その後5年間、市営墓地に申込みできません。
- ・当選された方は、令和8年1月30日(金)までに使用料を一括納付していただきます。期限までに納付がない場合は当選を取消します。納付された使用料は、還付できません（区画を使用せず返還する場合も含みます）。
- ・公募対象地一覧の注意事項・案内図に記載された注意事項をご確認の上、お申込みください。
- ・墓地の応募状況（件数）については、窓口または電話にてお問い合わせください。
- ・受付期間内であれば、申込内容の変更が可能です。ただし受付票（申込者控）が必要です（電話での変更不可）。

市営墓地名	募集予定数
野口原墓地（上野口町）	15
鉄輪墓地（鉄輪上）	3
亀川墓地（大字平道）	19
芝尾墓地（旧浜脇中学校上）	9
計	46

お申込み・お問合せは生活環境課（電話21-1134）までご連絡ください。